

広島県告示第四百五十七号

平成二十八年広島県告示第三百四十八号（土砂災害警戒区域等の指定）で土砂災害特別警戒区域として指定した区域のうち、次の区域について、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第十条第一項の規定による特定開発行為に係る対策工事等が完了した。

平成三十年五月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 土砂災害特別警戒区域の名称

阿品一丁目A（六八四五）

二 開発区域の名称及び所在地

1 名称

阿品一丁目A（六八四五）

2 所在地

広島県廿日市市阿品一丁目地内

三 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

1 住所

広島県広島市西区庚午北一丁目一七番二三号

2 氏名

株式会社マリモ

四 特定開発行為検査済証交付年月日

平成三十年四月十九日